



(仮称)津山市新給食センター完成予想図

今期定例会の付託議案五件、請願一件を審査した。

総務文教委員会

市の企画部、総務部、財政部、地域振興部、出納室、選挙管理委員会、監査事務局、教育委員会などに関する事項に対応する委員会です。

◎高橋 誠 ○北本周作 黒見節子 佐々木裕子
田口慎一郎 原 行則 久永良一 米井知博

議案第十七号「一般会計第二次補正予算」では、津山市地域づくり基金積立金は合併特例債を活用したものであり、土地開発公社に貸し付けることで運用益があり、公社の経営健全化にも資するものであるとの答弁があった。有利な起債を活用することは理解できるが、実施する事業が合併特例債を活用するに値するかどうかを検討するよう意見を付した。

旧社会保険センターの改修については、施設内に健康増進部門と療育部門を配置し、健診事業と療育事業が連携して事業効果をあげていきたいとの答弁があったが、行革の観点から反対する意見が出された。

新給食センター建設事業では、中学校給食は安心安全に始めるべきだが、小学校給食は食育の面からも自校方式とすべきで、センター方式には反対するとの意見が出された。センター・自校それぞれ

の方式にはメリット・デメリットがあり、センター化しても食育の方策はあり、より衛生的な施設としたいとの答弁があった。また中学校の給食荷受施設が建築基準法に合致しなければならぬことや、管理部門以外の業務委託を研究していることなどの答弁もあり、審査の結果、この議案は、賛成多数で原案可決とした。

議案第二十号「公共用地取得事業特別会計第一次補正予算」は、旧社会保険センターの土地・建物を一般会計で事業化することに關するものであり、取得に多大の経費を要したことなどから反対の意見も出されたが、審査の結果、賛成多数で原案可決とした。

議案第二十四号「職員退職手当支給条例の一部改正」は、雇用保険法等の一部改正によるもので、特に質疑もなく、全員一致で原案可決とした。

議案第二十七号の「和解について」は、市内沼の弥生住居跡施設が焼失したことに関するもので、今後の再発防止策の検討を要請し、全員一致で原案可決とした。

議案第二十八号「工事請負契約について」は、デジタル系地域防災無線施設の整備に伴うものであり、ほぼ市内全域で双方向通信が可能となることが答弁され、全員一致で原案可決とした。

「不登校・ひきこもりに対する支援の拡充を求める請願書」については、関係機関との連携の必要性や、当委員会だけでなく広い範囲で考えていく必要があるとの意見が出され、行政として前向きに答えていくべきとして、審査の結果、全員一致で趣旨採択とした。

また「本年度の行財政改革の実施状況」、「通学区区域制度弾力化の平成二十年度実施を見送ったこと」、「第七回津山国際総合音楽祭」について報告があった。